

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	中央保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 さくら福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	黒石 光男 理事長 高瀬 伸一 園長 畠 みゆき 副園長	
定員（利用人数）	150 名 （ 133 名 ）	
事業所所在地	〒 596-0056 岸和田市北町16番14号	
電話番号	072 - 438 - 1981	
FAX番号	072 - 438 - 2414	
ホームページアドレス	http://osaka.voiko-net.jp/voikonet/user/6080/blog/showDetail.do	
電子メールアドレス	chuoh@sakurafukushikai.jp	
事業開始年月日	平成 25 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 20 名
専門職員※	保育士 24名、看護師1名、調理師3名、調理員1名、事務員1名	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室（0才児～5才児）、ホール、給食室、談話室、医務室、調理室、更衣室、園庭	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【 経営理念 】

子ども達一人ひとりが大切にされ、
健やかに心豊かに育ちあう保育をめざします。

子どもの家庭生活の延長の場として、
豊かな生活文化にもとづいた保育をめざします。

地域の多様な保育ニーズに積極的にこたえ、
子ども達の発達保障のための、新しい保育実践をめざします。

保育園職員及び保護者の
働くものとしての権利を尊重し、幸せを追求します。

保護者および地域社会との交流を重視し、
たよりにされる保育園をめざします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

(1) 家庭的な保育

保育園を一つの大きな家族と考え、家庭的な環境の下での保育をおこなっています。園舎も木造にし、遊具も木製（すべり台・ミニハウスなど）や手作りおもちゃを多く取り入れています。外遊びを中心に散歩にも沢山出かけて地域の街並みや公園で自然とふれあうようにしています。給食の食器も陶器を多く使用しています。制服やそろいのカバン等ありません。日々家庭で来ている服装で登園し生活をしています。唯一、運動会や行事に着る染めTシャツを各クラスその年で色を決めて作っています。

(2) こどもの自主性を尊重

こどもの気持ちを大切に、集団保育や設定保育に強制的に参加させるのではなく、その時のこどもの気持ちによっては、他のおもちゃや絵本などを廊下に設けたり“たまり”などでも行えるように配慮している。クラスの垣根をこえて隣のクラスのお部屋で過ごしたり異年齢での保育を取り入れています。

(3) 色々な文化にふれあう

人形劇の鑑賞や和太鼓・リズム・スポーツトレーナーによる運動指導、数育の資格所有職員による“かずあそび”など歳児に応じた取り組みを行っている。姉妹園との5歳児共同でみかん狩り等で交流を深めています。

(4) 地域との交流

地域老人クラブの高齢者と年長児の交流や夕涼み会・運動会への卒園児や地域の方々を招いての交流を図ってます。近隣地区にある公立保育園との二園交流も年数回行い相互の園庭やホールでの遊びやドッジボールで交流しています。

(5) 支援が必要な児童への対応

支援が必要な児童を受け入れ職員の加配により充実した保育を行っています。また、保護者の悩みにも相談にのり、関係機関との連携でサポートを行っています。そのため関連の研修にも積極的に参加しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社 第三者評価
大阪府認証番号	270025
評価実施期間	令和元年9月27日～令和2年2月28日
評価決定年月日	令和2年2月28日
評価調査者（役割）	0501C022（運営管理委員） 1401C043（運営管理委員） 1401C045（専門職委員）

【総評】

◆ 評価機関総合コメント

約300年の歴史と伝統を誇る「だんじり祭」で有名な岸和田市の都市中核地域に在る中央保育園は、『市立保育所民営化5か年計画』、『岸和田市立保育所民営化ガイドライン』に沿って、平成21年4月より開始された民設・民営方式を基本とし、進められた5か所めの園です。平成25年4月の民営化後、6年目の平成30年度に保育士の知恵を取り入れた設計で、木の温かみを感じられる広い園舎に建て替え（敷地面積 2,050.44㎡ 建物面積 1,121.54㎡ 構造 木造2階建 園庭面積 625.54㎡）、7年目の令和元年度に市との協定に沿って、初めての第三者評価を受審されました。受審に際して、市の施設運営担当長の熱心なサポートがあった為、当初の予定期限内で完了出来ました。「だんじり祭」を核に地域社会のまとまりが失われず、地域と密着してきた伝統を引き継いでいる、地域の賜物と感じました。「十年一区切り」でこれからの3年が重要かと思えます。国難とも言える新型コロナウイルスに起因する呼吸器疾患（COVID-19）、少子化、保育士不足等の難敵に負けずに、より組織的・体系的・計画的な仕掛けを構築致しましょう。さあ～、これからだあ！！

◆ 特に評価の高い点

1) 広く開放的で木の温かみを感じられる園舎の中、子どもたちがのびのびと過ごしており、子どもたちの笑顔がたくさん見られます。子ども一人ひとりの思いを受け止めながら、子どもたちの成長を職員全員で見守っている様子が伝わってきました。園長・副園長・主任保育士のもとで、職員の意思疎通がスムーズにされていて、明るい雰囲気でした。

2) 2019年12月実施の保護者アンケートは、74.1%の回収率（回収83件/配付112件）で、5点満点の保護者満足度調査では、園平均4.6の高い値を示していました。（クラス別 0歳児 めだか組 4.6点、1歳児 かに組 4.9点、2歳児 ペんぎん組 4.6点、3歳児 かもめ組 4.1点、4歳児 くじら組 4.6点、5歳児 まんぼう組 4.7点）民営化後、7年目になりますが、「公立の時より、数遊びや体操教室などが増えて良かった。」との保護者のコメント記載もありました。

3) 子どもが絵本に親しめる、保護者に読書の大切さを知ってもらう為、園舎の玄関入って直ぐの場所に、表紙がしっかり見える絵本棚で環境づくりを行って、子どもの面白がる力を刺激しています。極めて重要な乳幼児期に本と出会う習慣は、生涯にわたる今後の豊かな人生に役立つと感じました。

・・・『保育所保育指針』（平成29年3月31日改正）より抜粋、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

ケ) 言葉による伝え合い「絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け・・・」

4) 園庭環境を整備し、子どもが様々な体験を通じ、五感を働かせる場を提供しています。

- ① 五感を働かせる（五感を意識できる）場、他の子どもの遊びを見ることができる場・・・園庭全体
- ② 子どもたちが隠れて遊べる場・・・すべり台等の複合型遊具、ミニハウス（遊び小屋）
- ③ 一息つくことができる場・・・縁側・デッキ・テラス、樹木、ミニハウス（遊び小屋）、ベンチ
- ④ 子どもが自分の目標に向かって挑戦をすることができる場・・・うんてい、ボルダリング
- ⑤ 子どもなりのきまりやルールが生じる場、いろいろな発想を形にできる場、友だちと待ち合わせをしたり、自然と集まったりする場・・・砂場、園庭全体

◆ 改善を求められる点

PDCAサイクルのCチェック機能、『マニュアル』・「記録」・「計画」等の見える化に進化の余地があると思われます。

具体的・個別的には、

- 1) 評価基準 4番 I-3-(1)-①「中長期計画」(平成24年～令和3年)に対し、振り返り・見直しが行われていません。
- 2) 評価基準 9番 I-4-(1)-② 園の課題を見える化し、職員に当事者意識を持たせるような「改善計画書」が作成されていません。
- 3) 評価基準 22番 Ⅱ章-3-(1)-② 着眼点 ⑤ 外部監査が実施されていません。

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は収益20億円を超える規模迄、至っていません>

厚労省の平成28年10月21日実施 第5回社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達
令和元年・2年度 収益20億円を超える法人 又は 負債40億円を超える法人
令和3年度 収益10億円を超える法人 又は 負債20億円を超える法人

等、別紙「第三者評価結果」の各項目でb評価と記載し、青く示した箇所

◆ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

岸和田市立保育所民営化を受託し開園して7年目の受審です。公立の保育を引き継ぎ、法人の理念を盛り込みながら新しい中央保育園を作ってきました。保護者アンケートでは、満足度が高い値となっておりますが改善が必要な意見も見られました。真摯に受けとめ受審終了を待たずに対策を講じはじめました。保育については会議や研修等で職員間で共有していますが、文書化による蓄積が不十分であるとの評価でした。その他についても、会議で話し合ったことの見える化進めていきたいと考えています。訪問調査当日に行った職員の筆記テストについては、法人理念を再認識し、また、関連法令を意識する良い機会になりました。今後は評価結果を職員全体で受け止め改善に取り組んでいきたいと思っております。

◆ 第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果																																																																								
I-1 理念・基本方針																																																																										
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。																																																																										
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a																																																																								
<p>法人経営理念については、園内に掲示し、保護者配布用パンフレット「園生活のしおり」に記載し伝えています。職員には、研修において配布し説明を行っています。訪問調査2/19（水）の際に、職員一人ひとりの脳裏に、保育理念、保育方針が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。また保護者には、下記の如く、保護者アンケートの項目に入れ、周知度を確認しました。</p> <p>アウトカム（outcome）評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 > 評価基準1番 I-1-(1)-① ⑤理念や方針が保護者等への周知 2019年12月実施保護者アンケート結果より（総数112世帯）回収率 74.1% 設問1 園の理念・方針をご存じですか？ ⇒ 回答 ⑤よく知っている 6（7.2%）④まあ知っている 32（38.6%）③どちらともいえない12（14.5%）②あまり知らない28（33.7%）①まったく知らない4（4.8%）①未記入 1（1.2%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>クラス</th> <th>⑤</th> <th>④</th> <th>③</th> <th>②</th> <th>①</th> <th>①</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>めだか組</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>かに組</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>ペンぎん組</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>かもめ組</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>くじら組</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>まんぼう組</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>6</td> <td>32</td> <td>12</td> <td>28</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤よく知っている 6（7.2%） + ④まあ知っている 32（38.6%） = 合わせて 38（45.8%） * 保護者の認識度を高めたいレベルです。特に、②あまり知らない 28（33.7%） ①まったく知らない 4（4.8%）は改善したい</p>			年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	①	計	0歳	めだか組	0	1	2	2	1	0	6	1歳	かに組	2	4	4	6	0	0	16	2歳	ペンぎん組	3	5	2	5	1	0	16	3歳	かもめ組	1	9	0	5	2	0	17	4歳	くじら組	0	7	3	7	0	0	17	5歳	まんぼう組	0	6	1	3	0	1	11	合計		6	32	12	28	4	1	83
年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	①	計																																																																		
0歳	めだか組	0	1	2	2	1	0	6																																																																		
1歳	かに組	2	4	4	6	0	0	16																																																																		
2歳	ペンぎん組	3	5	2	5	1	0	16																																																																		
3歳	かもめ組	1	9	0	5	2	0	17																																																																		
4歳	くじら組	0	7	3	7	0	0	17																																																																		
5歳	まんぼう組	0	6	1	3	0	1	11																																																																		
合計		6	32	12	28	4	1	83																																																																		

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>(コメント) 社会福祉施設経営者同友会、大阪保育運動連絡会に加盟し、役員として会議に参加し、事業経営をとりまく情報を得ています。また、市役所と連絡を取り合い、「岸和田市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度から31年度)、「第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画」(素案)、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針」(令和元年12月)、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画【第1期計画】(案) (令和2年●月) を基に、待機児童数を把握したり、分析したりしています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>(コメント) 経営課題は、①国難とも言える全国的な保育士不足の影響があり人材確保は困難な状況、②市のニーズ調査から、2019年10/1～実施の3-5歳児の保育料無償化の影響で、都市中核地区にて1～3歳児で待機児童の発生が予測されるが、現状、受け入れ枠が無い、等をしっかり認識され、改善に向け模索しています。ほぼ毎月開催している理事会において経営課題について、資料に基づき分析検討を行っています。</p>		

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 b

(コメント) 「中長期計画」(平成24年～令和3年)にて、①組織の充実と職員の資質向上、②保育の充実、③地域貢献等に割り振り、年度毎に計画を作成しています。ただ、前年度等の振り返り・見直しは行われていませんでした。

5 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 a

(コメント) 「2019年度事業計画書」を詳しく作成し、職員一人ひとりに配付しています。
 内容の一部抜粋：
 (1) 法人理念・保育理念
 (2) 年度保育基本方針、保育児童計画
 (3) クラス別保育基本方針画
 (4) 年間行事計画、園の一日の保育計画
 (5) 運営体制と職員配置地域、保護者とともに 等

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 a

(コメント) 「2019年度事業計画書」は、日頃、職員会で話し合ってきた内容を園長、副園長、主任保育士が意見を集約、反映させています。職員会議で、その事業計画を周知し読み合わせを行ったり、変更点や状況等を共通認識が持てるようにしています。また、年度途中の会議で見直しもしっかり行っています。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	(コメント) 保護者には入園時や、保護者会（つくしんぼうの会）等で資料を用いて説明しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント) 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、園全体の運営管理に関する自己評価（第一者評価）を園長主導で行いました。次年度は、より組織的、体系的に職員全体の総がかり ONE TEAM で実施される事を推奨いたします。また今年度、初めて第三者評価を受審し、その結果をWAMNET、市のホームページにより公開を予定しています。	
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント) 職員会議で課題を話し合い、園舎・園庭の修繕、不審者侵入対策の門扉の開閉時間の改善等に向け取り組んでいます。ただ、「改善計画書」の作成までには至っていません。都度都度の「速やかな、もぐら叩きの改善」と同時に、課題を見える化し1枚の紙にまとめ、検討プロセスや実行責任を各職員に割り振り、当事者意識を持たせ、その進捗管理を行うような組織的・計画的・体系的な改善を実施される方が効果的と思われます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	a
	(コメント) 園長の役割と責任を『就業規則』や「2019年度事業計画書」に明記し、職員会議やクラス会議等で説明して周知しています。有事における役割と責任や不在時の権限委任等については、『安全管理マニュアル』にて明確化されています。	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<p>社会福祉施設経営者同友会や、行政開催の研修会に積極的に参加し、職員に情報を伝達しコンプライアンスの遵守について会議で説明を行っています。訪問調査 2/19（水）の際に、職員一人ひとりの脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。</p> <p>職員が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>(コメント) ①子ども・子育て支援法 ②児童福祉法 ③社会福祉法 ④個人情報保護法 ⑤労働基準法 ⑥労働安全衛生法 ⑦消防法 ⑧児童虐待の防止等に関する法律 ⑨食品衛生法改正（2018年6月13日公布 2020年6月1日施行 猶予期間1年 2021年6月1日 本格実施） 【 HACCP ハサップ の考え方を取り入れた衛生管理 】 ⑩労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化 公布2019/6/5 施行2020年6月1日予定） ⑪育児・介護休業法等</p>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-㉑ 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント) 園長、副園長は「保育指導計画」を毎月添削し、アドバイスをしています。また、各クラスの様子を観察し、計画通りに実施しているか確認しています。副園長指導の教育「数あそび」、スポーツトレーナーによる運動指導、職員による和太鼓リズム指導、人形劇を日常的に取り入れて自園らしさを構築しています。職員が自由に発言できる職場環境の構築に配慮したり、職員からの改善提案も積極的に取り入れています。	
13	II-1-(2)-㉒ 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント) 園長は、「月次報告書」を作成し、定期的な理事会、職員会議等で報告し、職員からの意見を参考に課題への対応を行ったりして業務の効率化を図っています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-㉑ 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント) 養成校からの実習生を積極的に受け入れるとともに養成校の教授との交流会にも参加し、人材確保の取り組みを行っています。しかし、全国的な保育士不足の状況の中、園でも同様に人材確保は困難な状況と伺いました。その為、実習生を多く受け入れ、採用活動につなげようとされています。	
15	II-2-(1)-㉒ 総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント) 定期的に園長・副園長が職員と面談し、職務に関する成果や貢献度等を話し合っていますが、見える化された一定の人事基準による評価は行われていません。職員の処遇改善については、社会福祉施設経営者同友会ならびに大阪保育運動連絡会、岸和田市民間園長会で各園の状況を情報交換しながら改善に取り組んでいます。また、非常勤職員の正規職員への登用制度を実施しています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-㉑ 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント) 有給休暇の取得状況・消化率・時間外労働・疾病状況等を記録し把握しています。日頃から一人ひとりとコミュニケーションを図り、相談しやすい環境づくりに努め、年2回程度の職員面談を実施し、職員の抱える事情等を聴き対応を行っています。看護休暇、介護休暇や特別休暇についても法令(平成29年10月育児・介護休業法改正)に合わせ改善を行って働きやすい職場づくりに取り組んでいます。職員の健康管理については、職員検診をはじめ、看護師による指導や職員の相談にこたえています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-㉑ 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント) 年度の当初に、各人の「個人総括」を作成し、年度末に面接を行って達成度を確認し、次年度につなげようとしています。P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) のサイクルの上位者によるC (Check・評価) が、より明確に記録で語れるような仕掛けに進化される事を期待致します。	
18	II-2-(3)-㉒ 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント) 年間の「研修計画」を立て、自治体主催の研修をはじめ民間の外部研修にも積極的に参加させるよう会議で周知しています。	

19	II-2-(3)-㉔ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	社会福祉施設経営者同友会ならびに大阪保育運動連絡会開催の新任研修をはじめ年齢別研修、分野別研修を職員に案内し参加させている。職員の各人別の研修受講履歴も分かる仕組みになっています。保育士、調理師の専門職 及び 社会人として成長していくためには、積極的に園外研修に参加するよう促しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-㉑ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成については『実習生マニュアル』を基に体制を整備しています。養成校の指導者との懇談会に実習生担当の職員を参加させ、実習生の抱える問題点を共有し園での指導に生かしています。 (実習生受入実績：2019年度 9人、2018年度 4人、2017年度 7人)	

	評価結果
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-㉑ 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<p>保育園のよい子ネットや社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにて、コーポレート・ガバナンス（法人・保育所の内部統制、健全な経営、効率的な業務）のKEYとなる①透明性、②情報公開、③説明責任を遵守しようとしてされています。日々の保育活動や給食のメニュー等の情報発信は、よい子ネットで十分かとは思いますが、将来の少子化の時代に選ばれる保育園としての園の魅力や素敵な園舎の情報を発信し、園児 及び 保育士確保の観点からも、ホームページの作成は必須と思われます。ご考慮下さい。</p> <p>【 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムによる情報公開 】</p> <p>2020年2月19日現在（社会福祉法改正に基づく以下の公開は確認しました）</p> <p>① 貸借対照表、 ② 収支計算書、 ③ 現況報告書、 ④ 役員区分ごとの報酬総額、 ⑤ 役員報酬総額、 ⑥ 定款</p> <p>参照）WAMNET 社会福祉法人の財務諸表等、電子開示システム</p> <p>http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</p>	
22	II-3-(1)-㉒ 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<p>法人の『経理規定』が定まっております。税理士による財務の指導を受け経営改善を行ったり、法人の監事による内部監査も実施しています。 ただ、評価の着眼点 ⑤公認会計士等による外部監査の活用は行われていません。</p> <p>（参考）会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益20億円を超える規模迄、至っていませんので、会計監査人による外部監査は努力義務です></p> <p>厚労省の平成28年10月21日実施 第5回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、 令和元年・2年度 収益20億円を超える法人 又は 負債40億円を超える法人 令和3年度 収益10億円を超える法人 又は 負債20億円を超える法人</p>	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 a

(コメント)

経営理念に、「地域の多様な保育ニーズに積極的にこたえ、子ども達の発達保障のための、新しい保育実践をめざします。」及び「保護者および地域社会との交流を重視し、たよりにされる保育園をめざします。」と明記しています。活用できる社会資源や地域の情報については、近隣の公園、病院等のリストの一覧を作成し、職員に周知し活用しています。地域の子育て中の親子をサポートしたり、散歩へ出かける際にも積極的に近隣の方に挨拶をしたり、地区老人クラブの方々に来園して頂く「ふれあいフェスタ」で交流を持っています。また、市役所発行の『みんなでこそだて』（2019年保存版）を玄関に置いています。

24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 a

(コメント)

『ボランティア受入れマニュアル』に、ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化し、職員会議等で職員にも周知しています。府社会福祉協議会ならびに市社会福祉協議会を通じてのボランティアの受入を積極的に受け入れています。市内公立中学生の職場体験を積極的に受け入れて学校教育への協力をを行い、園長が事前にオリエンテーションを行い、子どもとの関わり方を伝え、振り返りも行われています。お兄ちゃん・お姉ちゃん保育士の卵は、園児から慕われ、貴重な戦力ともなっています。乳幼児とふれ合うことで、子供への理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養う機会となっています。また、仕事に取り組む達成感や生きがいや、喜びを覚え、将来の夢や目標を描く事が出来ています。生徒が赴く職場として、保育園は、良いなあと感じました。
(職場体験学習受入実績： 2019年度 5人、2018年度 2人、2017年度 1人)

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 a

(コメント)

近隣の小学校、医療機関、自治会等のリストが在り、回覧や職員室に掲示して情報を共有しています。岸和田市子育て応援部の各課ならびに保健センターをはじめ大阪府岸和田保健所等と児童・保護者の情報共有を行ったり、岸和田市子育て支援地域協議会（要保護児童対策地域協議会）児童虐待防止ネットワーク部会に参加しています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 a

(コメント)

園庭開放（AM9：30～11：00）と赤ちゃんルーム（未歩行児）（PM13：30～14：30）を毎週火曜日を実施し、地域の子育て世代を支援しています。年々、その参加者が増加しています。

27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 a

(コメント)

子どもの見守りをしていただいている地域の民生児童委員や地元町会と情報共有し、連携して地域の子どもたちの見守りを行い、地域の子育て支援施設の拠点となっています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント) 『経営理念』に「子ども達一人ひとりが大切にされ、健やかに心豊かに育ちあう保育をめざします。」「保育園職員及び保護者の働くものとしての権利を尊重し、幸せを追求します。」と明示し、園内掲示しています、また、月案、週案、個別指導計画に反映し、子どもを尊重した保育を実践したり、「事業計画」にも記載し、園内研修を行って理解を深めたり様々な工夫がされています。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント) 『虐待マニュアル』を整備し、園内が乳児の生活の場にふさわしい家庭的な環境とし、また、子どものプライバシーを守るようなトイレを整備したり、着替えや身体計測時等は、カーテンやすだれで外から見えない様、工夫しています。不適切な事案が発生した場合の対応方法は、『就業規則』に記載されていますが、より広くとらえ、『マニュアル』化される事を期待致します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント) 市役所にも資料があり、「パンフレット」・「園のしおり」・「重要事項説明書」・よい子ネットに情報を記載し、利用希望の保護者に対して保育園選択に必要な情報を積極的に提供しています。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント) 入園説明会で「重要事項説明書」を配付し、同意を示すサインをもらっています。保育内容の変更時は、「重要事項説明書」等を変更し、変更箇所を対比し園内掲示もされる仕組みとなっています。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント) 入園・退園の手順を「重要事項説明同意書」に記載しています。園長、副園長、主任保育士が窓口となり、元担任等へつなぎ、相談を受け付ける仕組みとなっています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>日々の教育・保育の中で子どもの様子から満足度を把握したり、送迎時や個人懇談、保護者会（つくしんぼうの会）で保護者の満足度を把握しようとしています。2019年12月実施の保護者アンケートは、74.1%の回収率（回収83件/配付112件）で、5点満点の保護者満足度調査では、園平均4.6の高い値を示していました。また、一部要望も頂いており、順次、不審者侵入対策の門扉の開閉時間の改善等に取り組んでいます。</p> <p>【 保護者が感じている 中央保育園の魅力 アンケートの生の声 】</p> <p>(コメント) ① 施設が新しく、綺麗。清潔感がある。床暖房が設置されている。 ② 先生とコミュニケーションが取りやすい。話しやすい。 ③ 先生方が明るい。先生の笑顔が素敵。 ④ 先生達も仲が良く子供達と全力で遊んでくれている。 ⑤ のびのびゆったりと過ごしている。 ⑥ 子供達が楽しめる様なイベントを実施してくれている。 ⑦ 公立の時より、数遊びや体操教室などが増えてよかった。 ⑧ 食育に力を入れている様に思います。なかなか家で一緒に調理をする、育てる等難しいのですが季節の野菜を育てみんなで調理し感謝して頂くという体験がいいと思います。</p>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>苦情解決の仕組みとして、苦情受付責任者は理事長、受付者は園長、第三者委員1名を設置し、連絡先も明記しています。その苦情解決の仕組みは、「重要事項説明書」に記載していますが、さらに園内掲示し、保護者の目に触れやすくする事が必須です。2019年12月実施の無記名形式での保護者アンケートの項目にも「保育園への要望」の欄を設け、声を集めました。</p>	
35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>保護者会（つくしんぼうの会）があり、役員が保育園への意見を集約しています。また、相談スペースを設置し、プライバシーを守ることができる環境で、相談や意見を伝えやすいよう配慮しています。</p>	

36	Ⅲ-1-(4)-㉔ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント) 『マニュアル』を整備し、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順を決め、職員に周知しています。お迎えの時、子どもの日常の様子を伝え、コミュニケーションを取る様に心掛け、保護者が意見や相談を切り出しやすい関係作りに努めています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-㉑ 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	(コメント) リスクの種類別に責任・役割を明確にした管理体制があります。保育園内の怪我で病院で念のため診断を受ける場合は、「事故報告書」を記載し、再発防止策を実施しています。保育園で気になる事があった時やメディアを通じて事例を集め、危険源への感性を高めたり、未然防止策を行うため、「ヒヤリハット」を記載しています。	
38	Ⅲ-1-(5)-㉒ 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント) 看護師を中心に管理体制を構築しています。文科省『学校において予防すべき伝染病の解説』や、厚労省『保育所等において予防すべき感染症に関する基本方針』、『保育所における感染症対策ガイドライン(2018年)』があり、職員に研修を実施しています。保護者への情報提供は、玄関の掲示板に感染症情報を掲示しています。 「21世紀は、感染症の世紀」とも言われています。2003年に流行した重症急性呼吸器症候群 SARS(サーズ)、2012年～中東呼吸器症候群 MERS(マーズ)、そして今2019年12月～新型コロナウイルス関連肺炎 COVID-19の大流行の兆し。世界保健機関(WHO)も1/30「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。また、「感染症の歴史は差別の歴史」でもあります。感染していない方を守ると同時に感染した方も守る必要があります。日本が初めて直面する公衆衛生上の緊急事態です。今後も、正確な情報を速やかに収集し、正しく怖れましょう。	
39	Ⅲ-1-(5)-㉓ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント) 10年以内に30%の発生確率とされている南海トラフ大地震への減災対策は、岸和田市のハザードマップから、津波被災を想定し、指定避難場所の小学校への避難訓練を行っています。ただ、「備蓄リスト」は作成されていませんでした。保護者や職員の携帯電話・メールの連絡網や、よい子ネットがあります。このような備えが、昨年2018年6月18日朝7時58分頃に発生した大阪府北部地震(Mマグニチュード 6.1:岸和田市震度5強)の減災に役立っていました。地震・台風・大雨等の自然災害の脅威は、年々激化するとCOP25 国連気候変動枠組み条約締約国会議で予測されていますので、このような備えで、正しく怖れる事が重要です	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-㉑ 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント) 指導計画をもとに、保育実践は一人ひとりを尊重したものとなるよう取り組んでいます。標準的な実施方法が記載されたマニュアルは、作成されていませんが、会議や研修等で伝えています。会議等では、しっかりと話し合いや確認をしています。今後は明確な仕組みづくりを行っていく予定です。	
41	Ⅲ-2-(1)-㉒ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント) 実施方法は、会議で検討し、定期的に話し合いを行っています。今後は、園内で職員や保護者などからの意見や提案を集約し、見直しに反映する仕組みづくりが望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	子ども一人ひとりに応じた計画が立案されています。月案は、生活と遊びを主に考えられており、振り返ることによって、保育に生かされるようにしています。支援困難なケースについても、関係機関と連携して、情報を共有し、個人懇談等を行い積極的な教育・保育に取り組んでいます。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	年間カリキュラムや月案、週日案は、定期的にクラス会議で見直しされ、次の指導計画につなげています。見直しは、関係職員で行い、参加できなかった職員には、計画書の確認により周知しています。また、保護者のご意見をアンケートや保護者会（つくしんぼうの会）を通じ収集し、指導計画に反映できるものは組み入れています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもの発達や生活状況等を個人記録によって把握し、記録しています。議事録など情報共有すべき書類は、職員室の所定の場所に設置しています。各クラス会議、職員会議、研修報告など各種会議を定期的に行い情報共有を行っています。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	法人として、「個人情報保護」に対する基本方針を定め、記録の管理を行っています。職員には、入職時に守秘義務について説明し、職員会議の中でも記録の管理についての話し合いを行っています。クラス会議や職員会議、保育会議など、各種会議を定期的に行い、職員間で情報共有を行っており、保護者には、入園時に説明をしています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程（全体的な計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程（全体的な計画）を編成している。	b
	(コメント) 「全体的な計画」は、関連法規や『保育所保育指針』、法人理念や方針・目標に基づいて構成し、年度末の職員会議で検討と見直し改訂を行っています。ただ、保育所保育指針は、平成20年告示のものを使用していますので、最新の保育所保育指針（平成29年告示）に基づいての改訂が必要です。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) 本年（令和元年）度より新園舎のもとで、一人ひとりの子どもが心地よく過ごせる環境を整え、落ち着ける「たまり場」を設けています。家具や棚・遊具は、木製で木のぬくもりを感じられるよう配慮しています。窓が大きく開放感もあり、自然な風が心地良く感じられます。また、看護師指導の下、室温・湿度・換気や消毒の衛生管理に努めており、快適に安心して過ごせるようにしています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) 一人ひとりの子どもの甘えを受け入れ、寄り添うようにしています。保育会議を通じて、個々の子どもの状況を職員全員で共有し、子どもに対する接し方や声掛け等を常に検討しています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 一人ひとりの発達に合わせた個別の「保育計画」を立てています。一人ひとりの子どもの発達に合わせて、子どもの気持ちを尊重し、見守りながら基本的な生活習慣が身につくような援助を行っています。意欲的に取り組めるように、励ましたり、できた時の達成感が味わえるようにしています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 各部屋ごとに遊びを用意し、自分で好きな遊びを選べるよう、玩具を手の届く場所に置き、自分で出し入れができるように工夫をしています。また、幼児は縦割りでの生活が多く、異年齢の子どもたちと関わって遊べるような環境作りを心掛けています。園外散策では、社会的ルールが身につくように声掛けをしています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 新園舎建設にあたり、職員間で話し合い、乳児室の設計を行ったため、家庭的であたたかい雰囲気の中で、安心・安全に遊べるような環境作りをしています。手作り玩具は、季節ごとに入れ替え、乳児が興味や関心を持つように工夫しています。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	基本的な生活習慣が身につくように、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にしながら関わっています。園周りの散歩や園外の探索も行い、年間を通して自然探索活動が出来る環境があります。また、子どもの発達に合わせて状況を見ながら合同保育を行っています。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	3歳児以上は、自分のしたいことを選んで、友だちと関わって遊べるような環境作りを心掛けています。子どもたちには、無理強いせず、興味を持ったときに一緒に行動したり、遊んだりできるよう見守っています。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	子どもの教室全て、一階平屋部分に在って段差がなく、障がいのある子に配慮した環境にしています。個々の状況を保育会議で共有し、岸和田市保健センター等とも連携しながら、研修に参加し、保育に生かせるようにしています。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	いつでも好きな玩具で遊べるような環境で、保育士が抱っこしたり、傍にいたりして穏やかに過ごせるよう配慮しています。延長保育時間は、異年齢と一緒に過ごすようにしています。延長保育児には、夕方18時におやつを提供しています。保育士間で引継ぎを行い、保護者との連携がとれるようにしています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	保護者が不安にならないように、懇談会に小学校教諭を招き、就学後の生活や心構えなど保護者が相談できる機会を設けています。また、子どもたちは学校体験等を行ったり、近くの保育園との交流を深め、子どもも保護者も小学校生活に見通しを持てる機会を設けています。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	「保健計画」を作成し、看護師を中心に体調管理やけがの対応を行っています。月に1度の保育会議で子どもの感染症やけがの情報を統計化し、共有しています。また、SIDSや感染症、乳幼児によく起きる病気の知識を研修や看護師の説明により、会議で共有しています。「保健計画」は、法人で毎年見直しを行っています。 【 看護師による健康・保健面での取り組み 】 保護者や他の職員と連携し、子どもたちの24時間の生活を理解しながら安全で健康に生活できる様に努め、異常の早期発見、感染症等の流行を最小限にとどめる。生活習慣などの保健指導や健康について指導する。以上を念頭に次の取り組みを実施している。 身体測定、幼児視力測定、歯科検診、内科検診、耳鼻科検診、眼科検診、検尿、歯みがき指導、手洗いうがいの指導、ケガの対応、感染症の対応（情報の提供、拡大の予防、予防接種の把握）体調不良児の観察、与薬の管理、食物アレルギーの対応、食育、ほけんだよりの作成、職員の健康管理。	

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	「保健計画」に沿って、健康診断や歯科・内科・眼科・耳鼻咽喉科の健診を行っています。結果の記録は、職員が周知し、保護者には「異常なし」も含め文書や口答で伝えています。	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	厚労省の『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』（2019年改訂）に基づき、主治医の「指示書」のもと、アレルギー食の対応を行っています。アレルギー検査を年に一度依頼し、変更があればその都度対応しています。毎月献立でアレルギーチェックを行い、調理師、担任保育士、保護者と確認し合い、園長が最終確認を行っています。また、給食担当者会議でアレルギー児についての情報を園内で共有しています。除去するものに見た目の色や形など、できる限り似た物で代用しています。	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<p>乳児は、ゆったりした雰囲気の中で、保育士に見守られながら、楽しく食事ができるようにしています。幼児は、給食室とつながっている広いスペースで、友だちや保育士の顔を見ながら楽しく食事ができるよう環境を作っています。給食室から子どもたちの様子が見えるため、食に対する興味や関心が直接伝わるので、食事のメニューに反映しています。園の玄関には、当日の給食が、調理師が描く素敵な絵と共に展示されています。「よい子ネット」には、毎日のメニューを載せているため、保護者にも園の様子が伝わり、また、家庭料理の参考にもなります。</p> <p style="text-align: center;">【 調理師による食育の取り組み 】</p> <p>家庭的な雰囲気を大事にし本物に触れるということも大切にしたいということで、幼児の食器は陶器のものを使用し乳児も買い替えを予定しています。3歳児クラスからは、お箸指導や食器の置き方や扱い方、食べる姿勢などのマナー指導や5歳児クラスでは3色栄養指導を行い赤、黄、緑のカードをお当番さんに付けてもらっています。その他、各クラス クッキングや食材見せ、子どもたちの目の前で、リンゴなどを切ったり、実際に見て触れることで五感を通して食に興味を持ち感じることを大切にしています。</p>	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<p>『大量調理施設衛生管理マニュアル』（H29年6月16日改訂）に基づき、厨房の衛生管理を行い、「日々の衛生管理表」、「健康チェック表」を記録し、食中毒の発生を防ぐ為、毎月検便を実施し、検査報告書をファイルにまとめています。厨房で使用しているT社製の中心温度計の校正状態を確認しました。</p> <p style="text-align: center;">【 改訂された食品衛生法（公布2018年6月13日 2020年6月1日施行 猶予期間1年 全面施行：2021年6月）HACCP（ハサップ）への対応 】</p> <p>調理師は、HACCP（Hazard 危害 Analysis 分析 Critical 重要 Control 管理 Point 点）を学んで、準備を進めようとしています。</p>	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	連絡帳や玄関の掲示により子どもの様子を保護者に伝えていきます。毎日更新している「よい子ネット」でも情報発信しています。また、クラス懇談や個人懇談を行い、家庭と園で情報を交換しています。保育参観や行事、保護者会（つくしんぼうの会）、個人面談、各種「おたより」を通して、子どもの成長を共有できる機会を設けています。	
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	毎朝夕、子どもを送迎する際に、コミュニケーションをとり、信頼関係を築くよう、園長や職員が門に立ち、積極的に保護者と挨拶や会話を交わしています。また、保護者からの様々な相談に職員全体で考え対応し、その情報は、会議で共有しています。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<p>毎日の生活や遊びの中で、子どもの様子に変化がないか確認しています。乳児は、着替え時にアザがないか清潔にしているか等の視診をしています。また、担当の職員を中心に関係機関(岸和田市子育て応援部や大阪府こども家庭センター)と情報を共有して、虐待防止や早期発見に努めています。職員が誰でも関係機関と連携がとれるように『マニュアル』を改訂する予定です。</p> <p>参考) 持続可能な開発目標 (SDGs エス・ディー・ジーズ: Sustainable Development Goals 2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の目標と169のターゲット) の内の 目標16. 「平和と公正をすべての人に」 ターゲット16.2 「子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する」をみんなで達成致しましょう。 また、2019年6月に児童福祉法の改正が公布されて、親権者等は、児童のしつけに際して体罰を加えてはならない事等が2020年4月から施行されます。2/18付けで厚労省がガイドライン『体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～』を作成しています。</p>	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	各記録の評価や職員会議・保育会議等で保育士が保育実践の振り返りを行う機会を設けています。年度末に自己評価を行い、主任保育士等が面談を行っています。また、研修は実践研修やマナー研修などもしており、研修後は必ず会議で報告をし、質の向上に努めています。	

評価結果

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A⑳	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	言葉による暴力につながる言葉掛けや意図的に無視するなどの行為、園児の身体に直接苦痛を与える行為については、日々職員間で意識し、会議で話し合いを行い、職員に周知徹底しています。「就業規則」に体罰等の禁止を明確に明記し、更なる意識向上につながる事を期待します。		

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	中央保育園をご利用中の保護者
調査対象者数	112 世帯 (回収 83件 回収率 74.1%)
調査方法	無記名アンケート形式による調査 (2019年12月実施)

保護者へのアンケートの結果(概要)

2019年12月実施の保護者アンケートは、74.1%の回収率(回収83件/配付112件)で、5点満点の保護者満足度調査では、園平均4.6の高い値を示していました。

(クラス別 0歳児 めだか組 4.6点、1歳児 かに組 4.9点、2歳児 ペンギン組 4.6点、3歳児 かもめ組 4.1点、4歳児 くじら組 4.6点、5歳児 まんぼう組 4.7点)

アンケート項目1番 園の理念・方針をご存じですか? ⇒ 回答 ⑤よく知っている 6 (7.2%) ④まあ知っている 32 (38.6%) ③どちらともいえない12 (14.5%) ②あまり知らない28 (33.7%) ①まったく知らない4 (4.8%) ⑩未記入 1 (1.2%)

年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	⑩	計
0歳	めだか組	0	1	2	2	1	0	6
1歳	かに組	2	4	4	6	0	0	16
2歳	ペンギン組	3	5	2	5	1	0	16
3歳	かもめ組	1	9	0	5	2	0	17
4歳	くじら組	0	7	3	7	0	0	17
5歳	まんぼう組	0	6	1	3	0	1	11
合計		6	32	12	28	4	1	83

⑤よく知っている 6 (7.2%) + ④まあ知っている 32 (38.6%) = 合わせて 38 (45.8%) * 保護者の認識度を高めたいレベルです。特に、②あまり知らない 28 (19.2%) ①まったく知らない 4 (4.8%) は改善したい

【 保護者が感じている 中央保育園の魅力 生の声 】

- ① 施設が新しく、綺麗。清潔感がある。床暖房が設置されている。
- ② 先生とコミュニケーションが取りやすい。話しやすい。
- ③ 先生方が明るい。先生方の笑顔が素敵。
- ④ 先生達も仲が良く子供達と全力で遊んでくれている。
- ⑤ のびのびゆったりと過ごしている。
- ⑥ 子供達が楽しめる様なイベントを実施してくれている。
- ⑦ 公立の時より、数遊びや体操教室などが増えてよかった。
- ⑧ 食育に力を入れている様に思います。なかなか家で一緒に調理をする、育てる等難しいのですが季節の野菜を育てみんなで調理し感謝して頂くという体験がいいと思います。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等